

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072200320		
法人名	株式会社ヴィラージュ		
事業所名	グループホーム上白井の家		
所在地	渋川市上白井2578-11		
自己評価作成日	平成25年10月15日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは隣接している小規模多機能施設とイベントを合同開催したり、最近では週2回月曜日と木曜日の午前中に合同でレクリエーションを行い交流を深め、生活範囲を広げる事を心掛けています。また家庭菜園で野菜や花の栽培、収穫を楽しんでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-jyoho.prefu.gunma.jp/">http://www.kaigo-jyoho.prefu.gunma.jp/</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、敷地内に小規模多機能型居宅介護事業所が併設されており交流があり、合同による行事の開催やホールでは週2回合同でレクリエーション体操などを行い、利用者同士の交流の場所となっている。また、ボランティアによる踊りや保育園児の太鼓演奏時などは近隣の人達にも声をかけ、一緒に楽しみ交流している。また、年に一度、家族に「満足度アンケート」を無記名で行ない、事業所の体制や職員に対しての要望を調査し、結果を家族に伝えたり、数値化された項目の満足度向上に向けて検討したりして、取り組んでいる。さらに管理者は、月に一度職員と個人面談を行い、個別の課題を話し合ったり、意見や提案の収集に努め、家族・職員等の意見を反映させたより良い運営に取り組んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成25年11月13日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が理念の共有と実践の為に毎日の申し送り時に唱えてから業務に入っております。	理念は、毎朝唱和し、毎月の職員会議時に話し合い、皆で共有している。理念にある「笑顔を忘れずに」の文言は、笑顔になれなかった際に振り返り、思いを新たに業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し道路清掃の参加や地域の方々による慰問の受け入れや施設でのイベントに招待させて頂き交流を図っております。	事業所は自治会に入会し、年に一度の道路清掃に参加して、地域住民と交流している。地域のボランティアによる日舞・大正琴の演奏や地元幼稚園児の太鼓演奏時には、近隣の人達に呼びかけ一緒に楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で現在の生活に困っている人はいないかの情報収集も兼ねて定期的に居宅事業所へ営業活動を実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月ごとに行われる会議の時に現在の情報報告をし、イベントにも参加して頂きそこでのご意見感想を活かしサービスの向上に努めています。	会議は、多くの方の参加が得られるよう事業所の創業10周年感謝祭等のイベントと同時に等工夫している。会議では、事業所報告や利用者の状況を報告し、意見交換している。意見のなかから、夏場の節電対策のグリーンカーテンの作り方や効果を教えて頂き実践するなど、意見をサービス向上に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	郵送で済むものでも窓口へ直接届けその際に事業所の実情などの報告等させて頂き希薄な関係にならない様に努めています。	市の窓口には、介護保険の更新時などに出向き、入退居状況や困難事例など状況を伝えたり、グループホームの適用利用者の照会について相談したりして、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を理解し、著しい危険を伴う場合を除いて身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	外部研修への参加や法人内研修を実施している。事業所内には拘束廃止宣言を掲げ、意識化しよう心がけている。玄関は開閉可能で、オムツをいじる・外すなどのしぐさがある方は原因を探り、排泄パターンの把握・観察重視をすることで拘束にいたらないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加してきた職員は施設で参加できなかった職員に研修を行い、職員全員が虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し職員全員が権利擁護に関する制度等について学び、知識を活かせるよう準備しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約のさいには利用者や家族に丁寧に説明を行い理解納得して下さるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口として管理者を置き第三者として市町村や国保連の連絡先を重要事項説明書に掲載し施設の玄関に掲示しています。	面会時などに、直接意見や要望を聞くようにしている。家族からオムツ・パット使用の料金の圧縮が出来ないかとの意見があり、職員間で話し合い、トイレ誘導での排泄が多く出来るように取り組み、成果を上げている。また、年に1度「満足度アンケート」を無記名で行ない、事業所の体制や職員に対しての要望を聞き、結果を家族に伝え、意見を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	処遇会議を開催し職員一同で運営に対しての意見を出し合い管理者の独断にならない様に職員とその場で相談し、決定しています。	月1回処遇会議を行い、業務の改善点や行事の企画についてを話し合っている。食事に関してはパンの日・麺の日を決めた献立作成、毎月のイベント企画の担当職員を1名から2名に変更する等、意見や提案を運営に反映させている。また、管理者は月に1度個人面談を行い、個別の意見を聞くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の状況を把握し、処遇会議などで個々の意見を聞き話し合いの上業務に反映するよう意見を尊重しています。また向上心アップの為研修に行ってもらっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社が行っている研修に参加したり、段階に応じた育成計画に沿い法人外の研修にも参加するように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の地域密着連絡協議会に加盟しており同協議会の集まりにて交流を図りそこで得たネットワークを活用しサービスの質の向上を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様から不安なこと、求めている事を傾聴しご家族、職員、主治医、医療機関の意見も踏まえた上でのサービスが開始できるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から不安ごと、困っていることを傾聴し、少しでも不安等を解消してから利用して頂くよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の状況を把握し、何が必要であるか、どんなサービス支援を希望しているのか確認したうえで、他のサービスも含め対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段からコミュニケーションを十分に図り、時には昔の話を伺いながら喜怒哀楽を共にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	緊急時はもとよりご本人の近況を、面会時やお便りにてお伝えし、御家族との信頼関係を構築できるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方は来訪して頂くことが多い為ご本人の部屋に案内し心行くまで会話を楽しめる空間を用意しています。	以前からの行きつけの美容院へ行きたい等の要望があった時には、その旨を美容院に伝え、送迎してもらい出掛けている。また、入居者の知人が併設の小規模型居宅介護事業所を利用する日は、互いに行き来きできるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	使用者間の人間関係を考慮しその時その時に応じた対応を心掛け、利用者間の関係が円滑に進むように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを利用して下さった方々と築き上げた関係を絶ち切らぬよう要望があった際には関わりを保つようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりが希望や意向を話し易いような会話に努め、時にはご家族を交えて相談し、安心して過ごせるように配慮しています。	契約時に意向を聞き、介護計画に反映させている。言葉での意思表示が困難な方には、表情などで本人の思いを受け止めることや複数の選択肢を用意して自己決定ができるようにしている。家族の面会時には、本人の過去の様子やエピソードなどを聞き、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前のアセスメント、御家族からの情報をフェイスシートにて職員間での情報共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアカンファレンスやモニタリングの際は個別記録や申し送り帳を見直し、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスでは個々の情報を共有しあいながら行い、またサービス担当者会議では、ご本人となるべくご家族様と話し合い介護計画作成に努めています。	家族の面会時に合わせてサービス担当者会議を開き、意見や要望を聞き計画に反映させている。毎月行なうカンファレンスでも介護計画について話し合い、参加者一人ひとりが評価を記入している。モニタリングを毎月行ない、3ヶ月毎に見直しをしている。また、介護計画は日々の介護記録にもファイルし、計画に添ったケアの実践に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護サービス日課記録を記入し、日々の状態を把握し申し送り、時には前日の記録の見直しを行っております。またケアカンファレンス時に介護計画見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、またご家族様からのその時々のご要望について話し合い、柔軟なケアに努めるように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	福祉専門学生のボランティア、日本舞踊や地域の保育園児の慰問、地域行事への参加を取り入れています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にホーム協力医が定期的に診察することを伝えてはいますが、本人及びご家族の要望により他医師を希望されれば意向に沿うようにしています。定期受診時にかかりつけ医に様子や状態を相談、必要に応じ受診し、その後の状態をかかりつけ医に報告し関係を築いています。	本人・家族の馴染みのかかりつけ医や手術担当医に、継続して受診している。家族の都合がつかない場合等は受診時の送迎も行い、受診結果は家族に伝えている。また、協力医をかかりつけ医にすることも可能であり、協力医へは2週間に一度の定期受診があり、日頃の様子を伝え、内服処方してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関、かかりつけ医の看護師に日常生活での変化、異変時での状態を伝え適切な受診が受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常生活での留意点や、基本情報を連絡表で伝達、入院中には週に一度は面会に行き状態把握と共に病院側との情報交換を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化が予測される段階で管理者はかかりつけ医に相談し、御家族を交え方針を話し合うことにしています。職員間では朝礼時やカンファレンス時に行っています。	事業所では重度化等により医療行為の必要がある方については、入居継続困難と考えており、家族・協力医と相談のうえ、今後の方針を話し合うようにしている。また、終末期についても、医療行為が必要とした場合には支援困難と捉え、家族には事業所の方針として説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習に参加したり、地元救急隊の協力を仰ぎ定期的に救命救急講座を開いています。また、マニュアルを備え発生時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練を年2回実施し、消防立会いの避難訓練も行い避難方法の確認を行っています。近隣の方々にも緊急時の協力を仰いでいます。	消防署立会いのもと、夜間想定を含めた避難訓練を年に2回実施している。訓練時は、避難経路の確認や火災時の様々なシミュレーションは都度行っている。近隣住民に訓練への参加や災害時の協力依頼をしているが、高齢者宅が多いことや住居が少ないため、地域との災害対策が脆弱である。	地域活動の関わりの中で多くの住民に事業所の取り組みについてなどを伝え、協力の範囲を広げ、災害対策を構築されることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の意思を尊重しその人に会った言葉がけを行っています。個人の名前などの記載されているものは外部の目に入らぬ所に置くなど注意を払っています。	トイレ誘導や介助を行う場合等においては、プライバシーを損ねない言動について注意している。個人の書類は、外部の目が届かない場所で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉での意思表示が難しい方には表情などで本人の思いを受け止める事や、複数の選択肢を用意し自己決定が出来るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外への散歩を一緒に行ったり、休みたいときはお部屋で休んで頂く等で来る限りご本人の希望に沿って過ごせるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容活用、ご本人が希望される髪型にされる事や着る服も選んで着て頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	彩りや季節を感じられるものを取り入れることを心掛けています。うどん作りを行いご自分が作った喜びを持って頂き、食事を楽しんで頂くように努めています。	食材は外注を利用し、献立は入居者の希望を聞きながら毎食手作りの料理を提供している。また、法人内の栄養士にアドバイスをもらい、栄養バランスのとれた献立を作成し、パンの日・麺の日といった変化により、食事が楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の記録をしています。一人ひとりの好みを把握し、栄養不足や水分不足にならない様な食べやすい、飲みやすい物の工夫を心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の一人ひとりの口腔状態を把握しています。身体機能に応じた口腔ケアの見守り、介助をし口腔内の清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状態の情報交換を行い、それぞれの排泄パターンの把握に努めた上で定時のトイレ誘導、オムツ交換、訴え時のトイレ誘導、また、様子、気配を察し声掛け、トイレ誘導を援助しています。	24時間の排泄記録をもとに、一人ひとりの排泄の間隔や排便周期を見極めて介助している。なるべくトイレでの排泄を支援し、下肢筋力向上のリハビリや内服薬の副作用も把握しつつ、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の食事の栄養バランスを職員間で研究、話し合いを行い便秘対策についても検討、実施しております。また、トイレ誘導時腹部マッサージを行い排便を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の個々の体調、希望、タイミングに合わせて入浴を楽しんで頂いています。	入浴は、日曜を除き毎日入ることができ、なるべく家庭生活に近い時間帯に入ってほしいとの思いから、午後3時過ぎを目安に開始している。脱衣から入浴・着衣までを一人でゆっくり行えるような配慮により、1日3～4人が入浴している。近隣の方から柚子をいただき柚子湯を楽しむ等、入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調管理にも気を配り、その方のこれまでの生活習慣や、睡眠リズムを把握して安眠につなげられるようなケアを心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者全員の処方箋のコピーをとり、ファイルにまとめ薬についての理解と個人の既往病についても知識に共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞、TV、読書等を楽しまれたり、洗濯物たたみや食器洗いをしていると進んで手伝いに来て下さったり、季節の行事、ドライブ、ボランティアの踊りの慰問や、地域の保育園の園児の方の太鼓の慰問の受け入れ等で支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事計画に外出イベントを盛り込んだり、馴染みの美容院に行きたいというご本人の要望があればご家族に会話をして出かけられるように支援しています。	年間の行事や外出計画ができており、花見や果物狩り・他のグループホーム訪問など、季節や気候にあった場所に外出している。また、個人の希望の場所等へは、家族と相談して出掛けられるよう段取りをしている。苑庭の菜園や花壇を見に出たり、周辺を散歩したりするなど、日常的な外出の機会がある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族と協議させて頂き、ご自身で管理できる方には現金を所持して頂き、ご希望があれば職員が買い物に付き添わせて頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望によってご家族や親類・友人との電話の取次ぎを実施し年賀状等のやり取りも支援させて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔を第一とし、利用者様の共同作品を壁に飾らせて頂いております。テーブルには観葉植物や季節の切り花を置いて季節を感じて頂き、明るく安らぎのある空間づくりに努めています。	玄関先には、季節の花や植物が植えられ季節を感じることができる。事業所内の廊下や壁面には外出時の写真や貼り絵などの作品が飾られ、柱には、ガラス製の一輪ざしに生花が活けられ、気持ちが和むような工夫をしている。リビング兼食堂からは台所の様子が見え、食事の準備を心待ちにしたり、配膳を手伝うこともできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂スペースには、利用者様の人数以上の席を用意し気分に合わせて自由に席を移動して頂いております。廊下にはベンチを置き休憩や談笑の場として自由に使って頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内及びリネンは常に清潔を保ち、クローゼット内も整理整頓に努めています。ご家族ご本人が持参された家具や備品についてはなるべく目のつく所に配置して、居心地良く過ごせるように工夫しております。	居室は、備え付けのベッド・クローゼット・エアコン・加湿器がある。壁面には、自身の写真や自宅の花の写真・事業所からの感謝状などを思い思いに飾り、訪問者を迎える小型のテーブルや椅子を配置するなど、本人が居心地良く過ごせる場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有の空間には手摺が取り付けられ、歩行、立位等に役立っています。またケアプランを基に認知症の度合い、身体機能を考慮し、それぞれの残存機能が最大限活かされるよう介護にあたっております。		